

◆歯科医院における厚生労働大臣が定める揭示事項です。

1. 当院は厚生労働大臣が定める保険医療機関です

2. 明細書発行体制等加算について

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、明細書が必要のない場合はお申し出ください。

3. 歯科疾患管理料について

歯の痛みなどの症状や検査など、お口の健康を保つために必要な管理をしています。

4. 保険外負担に関する事項について

当院では保険適用外治療（自費治療）におきましては、別途、自費にてご負担頂いております。

自己負担が発生します。

5. オンライン資格確認による医療情報の取得

当院ではオンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証のご利用にご協力ください。

※詳しくはこちら➡ <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001241680.pdf>

◆当院では施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に以下の届出を行っています。

◆医療DX推進のための体制整備

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。（オンライン請求を行っており、電子処方箋・電子カルテ共有サービスの導入も検討しております）

◆歯科外来診療における院内感染の防止対策

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

◆歯科外来診療医療の安全対策

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を常時設置しております。

当院は歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しております。

緊急時に円滑な対応ができるよう、以下の保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関

浜松医療センター

☎053-453-7111

◆歯科外来診療感染対策

院内感染管理者を配置して、院内感染防止対策について十分な体制を整備しております。

◆一般名処方加算

後発医薬品があるお薬は患者様へご説明の上、商品名ではなく、一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

◆有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算

当院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び、内面適合法（軟質材料）を行うことができます。

◆有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査及び咬合圧検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

◆歯科画像診断管理加算

地域歯科診療支援病院歯科の施設基準を有しています。画像診断を専門に担当する歯科医師が常勤しています。

◆手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

◆CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

◆歯根端切除手術の注3

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

◆クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っております。